

**口腔科学教育部**

I	教育水準	.....	教育 8-2
II	質の向上度	.....	教育 8-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的を達するために一大講座とし、「講座の壁」を排除した適切な組織となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教務委員会、医療教育開発センター運営委員会、教務委員会 FD 部会を設け、共通科目の設定や FD の推進等を行っており、着実な成果を上げている。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、着実に実績を積んでいる。さらに統合医療学際教育英語コースを設けて大学院教育の国際化の促進をはかっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、本教育部では、幅広い知識を身に付け研究能力を培うという目的を達成するために適切な教育課程を定めているなどの相応な取組を行っている

ことから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の要望にこたえるため、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）採用による教育・研究に関するキャリア教育の充実、社会人大学院生の受入及びその環境整備、国際化推進のために統合医療学際教育英語コースの充実、留学生の受入の拡大をおこなっている。さらに、社会の要請に応えるために、臨床歯学コースの設置を目指し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより模擬コースを設置したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するため、適切な授業形態の組み合わせと e-learning 等の学習指導法の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習時間の確保や「リトリート」等を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生は、教育目的を達成するために適切に編成された教育プログラムを履修することにより、養成しようとする人材像に必要な資質、能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生からのアンケート調査から教育の成果・効果があったことが検証されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生は本教育部の教育目的に沿った大学等の教育職、歯科医師等として活躍している。大学に在籍する者のうちから 9 名の教授を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の雇用主のアンケート結果から、本

教育部が行っている「一般教養」「外国語」「歯科基礎知識」「歯科臨床専門知識」「計画立案能力」「問題解決能力」「説明力」等の教育において、社会の要請や目的に沿っていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。